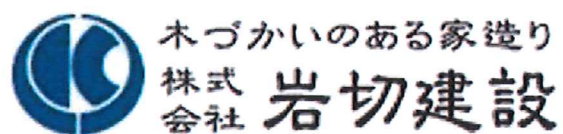


環境経営レポート

2021年度
(2021年8月～2022年7月)



作成日 2022年 12月 18日



【 目 次 】

| | |
|---|----|
| 1. 事業概要 | 3 |
| 1) 事業者名及び代表者名 | 3 |
| 2) 所在地 | 3 |
| 3) 事業活動 | 3 |
| 4) 連絡先 | 3 |
| 5) 事業規模 | 3 |
| 2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日 | 4 |
| 3. 環境経営方針 | 5 |
| 4. 環境経営目標 | 6 |
| 5. 環境経営目標の実績 | 7 |
| 6. 環境経営活動計画の取組結果とその評価 | 8 |
| 7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画 | 9 |
| 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無 | 10 |
| 9. 代表者による全体評価と見直しの結果 | 11 |

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 岩切建設

代表取締役社長 岩切 洋

2) 所在地

〒884-0005

宮崎県 児湯郡 高鍋町大字持田1582番地

3) 事業の活動

・総合建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業)・不動産業
宮崎県知事許可(3)第1710号

4) 連絡先

EA-21責任者：専務取締役 日野 靖徳

EA-21事務局：取締役 岩切 眞美

連絡担当者：鶴田 美紀子

TEL : 0983-22-1177

FAX : 0983-22-1134

E-mail: info@iwakiri-kensetu.jp

5) 事業規模

| 活動規模 | 単位 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|---------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 工事等の件数 | 件 | 56 | 44 | 35 | 60 |
| 従業員 | 人 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| 事務所床面積 | m ² | 256 | 256 | 256 | 256 |
| 倉庫床面積 | m ² | 162 | 162 | 162 | 162 |
| 資機材置場面積 | m ² | 331.24 | 331.24 | 331.24 | 331.24 |
| 作業所等床面積 | m ² | 415.13 | 415.13 | 415.13 | 415.13 |

2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日

・対象範囲(認証・登録範囲)・・・全組織・全活動

組織

- ・本 社 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1582番地
- ・作 業 場 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1590番地
- ・資材置場 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1573番地1 1573番地5

活動

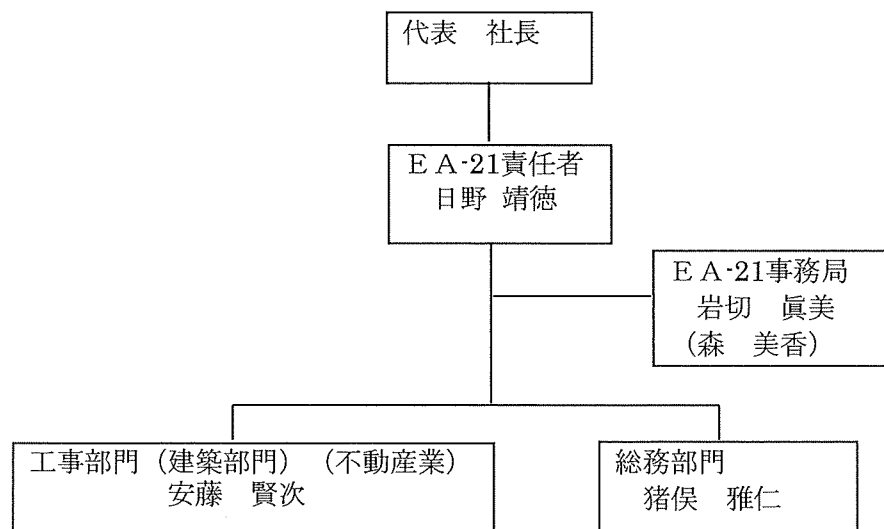
- ・総合建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業)・不動産業

・レポートの対象期間及び発行日

対象期間 2021年7月～2022年8月

発行日 2022年 12月 20日

・推進組織図



3. 環境経営方針

社 是

お客様に満足感動される仕事を提供することで
会社の繁栄と社員の生活の安定向上を図り
家づくりを通じて地域社会に貢献する

環境経営方針

基本理念

私たちは、積極的に環境問題を認識し、優先課題と位置付けて当社の事業活動のあらゆる分野で自主的、積極的に環境保全に取り組み、循環型社会の構築に努め、持続可能な社会の実現に貢献致します。

行動指針

1. 我々は建築事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を順守すると共に、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
3. 設計・建築事業に於いて環境に与える影響を削減するため、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ①電気使用量・化石燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減
 - ②建設現場や事業所から排出される廃棄物の削減
 - ③節水活動による水使用量の削減
 - ④工事業業においては、環境に配慮した施工計画を積極的に提案します
4. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに一般に公開します。

2009年 7月 20日 (制定)
2011年 12月 1日 (改訂)
2019年 12月 1日 (改訂)
株式会社 岩切建設
代表取締役社長 岩切 洋

4. 環境経営目標

| 取組み項目 | 区分 | 環境経営目標 | | | |
|-------------------------------------|----------------|------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | | 基準値 (2011年度～ 2013年度 の平均値) | 2020年度 (2020年8月～ 2021年7月) | 2021年度 (2021年8月～ 2022年7月) | 2022年度 (2022年8月～ 2023年7月) |
| 1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂) | 全社 | 78,230 | 72,754 | 71,971 | 71,189 |
| エネルギー | ①電気使用量の削減(kWh) | | 基準値比7.0%削減 | 基準値比8.0%削減 | 基準値比9.0%削減 |
| | 事務所 | 27,227 | 25,321 | 25,049 | 24,777 |
| | ②ガソリン使用量の削減(L) | | 基準値比7.0%削減 | 基準値比8.0%削減 | 基準値比9.0%削減 |
| | 事務所 | 10,534 | 9,797 | 9,691 | 9,586 |
| | 現場 | 12,166 | 11,314 | 11,193 | 11,071 |
| | 全体 | 22,700 | 21,111 | 20,884 | 20,657 |
| ③軽油使用量の削減(L) | | 基準値比7.0%削減 | 基準値比8.0%削減 | 基準値比9.0%削減 | |
| 現場 | 5,994 | 5,574 | 5,514 | 5,455 | |
| 2 廃棄物 | ①一般廃棄物の削減(kg) | | 基準値比7.0%削減 | 基準値比8.0%削減 | 基準値比9.0%削減 |
| | 事務所 | 593 | 551 | 546 | 540 |
| ②建設副産物の再資源化 | | 現場(t) | 仕様書どりの廃棄 | | |
| 3. 水資源使用量の削減(m ³) | 全体 | 未計量 | 節水 | | |
| 4. 環境保全の取組推進(回数) | 周辺清掃 | 48回/年 | 48回/年 | 48回/年 | 48回/年 |
| | ボランティア | 2回/年 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 5. 省エネ設計の推進 | 全体 | ・省エネ設備の提案 ・省エネ等の情報収集 | | 環境活動計画の遵守 | |

- 2014年8月 基準値を2011年度～2013年度までの3ヶ年の平均値とした
- 2014年8月 現場の電気、事務所の灯油は比較的少ないため削減目標は設定しない
- 2014年8月 グリーン購入の目標は購入品の中でグリーン製品の率を高める目標とした
(グリーン製品数÷総購入数)・・・アスクルの請求書でカウントする。
- 2014年8月 省エネ設計の推進は、当該環境活動計画の遵守を目標とする。
- 2014年8月 購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の2012年度公表値0.612を使用しています。
- 2019年8月 グリーン購入は、廃止する。
- 2019年8月 購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の2018年度公表値0.319を使用しています。
- 2020年8月 購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の2019年度公表値0.371を使用しています。

| | |
|------|-------|
| 購入電力 | 0.371 |
| ガソリン | 2.320 |
| 軽油 | 2.580 |

5. 環境経営目標の実績

環境目標に対する達成状況は以下の通りです。

| 取組み項目 | | 目標値 | 実績 | 達成率 | 判定 | |
|--------------------------------------|----------------|-----------|--------------|----------------------|-------|---|
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂) | 全体 | 71,971 | 68,453.2 | 105.1% | ○ | |
| ①電気使用量の削減 (kWh) | 事務所 | 25,049.0 | 25,345.0 | 98.8% | × | |
| ②ガソリン使用量の削減 (L) | 事務所 | 9,691.0 | 5,756.0 | 168.4% | ○ | |
| | 現場 | 11,193.0 | 13,359.0 | 83.8% | × | |
| | 全体 | 20,884.0 | 19,115.0 | 109.3% | ○ | |
| ③軽油使用量の削減 (L) | 現場 | 5,514.0 | 5,699.0 | 96.8% | × | |
| 廃棄物の削減の | ①一般廃棄物の削減 (kg) | 事務所 | 546.0 | 563.0 | 97.0% | × |
| | ②建設副産物の再資源化 | 現場(t) | 再資源化 | 仕様書どおりに廃棄しました(1192t) | — | ○ |
| 3. 水資源使用量の削減 (m ³) | 全体 | 節水 | 節水 | — | ○ | |
| 4. 環境保全の取組推進 (回数) | 周辺清掃 | 48回/年 | 51回 | 106.2% | ○ | |
| | ボランティア | 2回 | 6回 | 300.0% | ○ | |
| 5. 省エネ設計の推進 | 全体 | 環境活動計画の遵守 | 活動計画を遵守しています | — | ○ | |

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の0.371を使用しています。

* 現場の電気、事務所の灯油を含めた二酸化炭素総排出量は74,835.6kg-CO₂です。

| | |
|------|-------|
| 購入電力 | 0.371 |
| ガソリン | 2.320 |
| 軽油 | 2.580 |

6. 環境経営活動計画の取組結果とその評価

| 項目 | 環境経営活動計画 | 取組結果 | 評価 |
|--------------------------------------|----------------------------------|--|----|
| 1. 電気使用量削減 (CO ₂ の削減) | ① 長時間及び昼休みなどの休憩時間等は消灯が行われている | コロナ架の中、ZOOMによる講習や打合せが増えてきている。そのため、会議室を使う頻度が増え、会議室のエアコン、照明、プロジェクターを頻繁に使用しているため、電気量が増えてきている。 | ○ |
| | ② 消灯しても支障のない電気が消灯行われている | | △ |
| | ③ 室内温度管理の徹底（夏季:28℃以上、冬季:22℃） | | △ |
| | ④ パソコン等のオート電源オフ | | ○ |
| | ⑤ 3ヶ月毎に蛍光灯の清掃を実施している | | △ |
| 2. 燃料使用量の削減 (CO ₂ の削減) | ① 作業停車時などはアイドリングストップを行う | 遠方の現場が増えているが、事務所の方では、講習などは、ZOOMを利用するなどして、今期は目標を達成することができた。来期もこの調子で、目標を持って取り組んでもらいたい。 | ○ |
| | ② 急発進・急加速・急停止・空ぶかし運転はしない | | ○ |
| | ③ 不要な荷物などは積んでいない | | △ |
| | ④ 現場へはできるだけ相乗りで通勤している。 | | △ |
| | ⑤ 忘れ物Uターン防止の為、事前の段取りを徹底している。 | | ○ |
| | ⑥ 重機はアクセルA割運動などでフルパワー操作を抑制している | | △ |
| | ⑦ 重機の定期点検整備が行われている | | ○ |
| 3. 廃棄物の削減 | ① 廃棄物の分別計量をしている | ペーパーレスの推進、カタログ等はメーカーへ返却など周知徹底をはかる。現場の産業廃棄物は、設計書どおりの廃棄を遵守するなど、引き続きしっかり管理していく。 | ○ |
| | ② 回覧文書などはできるだけアウトプットしない。 | | △ |
| | ③ コピーは裏紙、縮小、集約、両面コピー等で用紙削減を図っている | | △ |
| | ④ 廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ委託契約をしている | | ○ |
| | ⑤ 資材梱包材などは業者に持ち帰ってもらっている | | △ |
| | ⑥ 自分のゴミは自分で処分する。(マイ箸、マイボトルの推進) | | ○ |
| 4. 水資源使用量の削減 | ① 水場には節水のシールが貼られている | 洗車での節水の呼びかけを定期的に行っている。各自の意識高揚を促す。定期的な漏水点検は、実施しない時期もあったが、上水使用量を確認しながら漏水点検も実施する。 | ○ |
| | ② 定期的に漏水点検を実施している | | ○ |
| 5. 環境保全の取組み推進 | ① ボランティア活動の実施 | 事務所周辺のゴミ拾いは、毎週末行っている。また、地域ボランティア活動も、コロナ架前に戻ってきて、参加して活動に取り組んでいる。 | △ |
| | ② 事業所周辺の清掃活動 | | ○ |
| | ③ 現場周辺の清掃活動 | | ○ |
| 6. 省エネ設計の推進 | ① 計画設計段階で省エネ設備の提案 | 省エネ住宅仕様を、全棟させてもらっている。設備も各メーカーより提案等も有り、随時、エコ商品について提案していく。 | ○ |
| | ② 省エネ設備等の情報収集を常に行っている。 | | ○ |

7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

| 項目 | 環境経営計画 |
|---|---|
| 1. 電気使用量削減 (CO ₂ の削減) | <ul style="list-style-type: none"> ① 長時間及び昼休みなどの休憩時間等は消灯が行われている ② 消灯しても支障のない電気が消灯行われている ③ 室内温度管理の徹底 (夏季:28℃以上、冬季:22℃) ④ パソコン等のオート電源オフ ⑤ 3ヶ月毎に蛍光灯の清掃を実施している |
| 2. 燃料使用量の削減 (CO ₂ の削減) | <ul style="list-style-type: none"> ① 作業停車時などはアイドリングストップを行う ② 急発進・急加速・急停止・空ぶかし運転はしない ③ 不要な荷物などは積んでいない ④ 現場へはできるだけ相乗りで通勤している。 ⑤ 忘れ物Uターン防止の為、事前の段取りを徹底している。 ⑥ 重機はアクセル7割運動などでフルパワー操作を抑制している ⑦ 重機の定期点検整備が行われている |
| 3. 廃棄物の削減 一般廃棄物 建設副産物の再資源化 | <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物の分別計量をしている ② 回覧文書などはできるだけアウトプットしない。 ③ コピーは裏紙、縮小、集約、両面コピー等で用紙削減を図っている ④ 廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ委託契約をしている ⑤ 資材梱包材などは業者に持ち帰ってもらっている ⑥ 自分のゴミは自分で処分する。(マイ箸、マイボトルの推進) |
| 4. 水資源使用量の削減 節水活動を遵守 | <ul style="list-style-type: none"> ① 水場には節水のシールが貼られている ② 定期的に漏水点検を実施している |
| 5. 環境保全の取組み推進 会社周辺ゴミ拾い及び清掃 環境ボランティアへの参画 | <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア活動の実施 ② 事業所周辺の清掃活動 ③ 現場周辺の清掃活動 |
| 6. 省エネ設計の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ① 計画設計段階で省エネ設備の提案 ② 省エネ設備等の情報収集を常に行っている。 |

環境活動は前年度の活動を継続するが、社会の情勢や事業変化等があった場合や、その他の効果的な活動があった場合は、適宜見直していく。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業に関する環境関連法規制の遵守状況を、毎年4回実施している。

今まで一度も違反や訴訟はありませんでした。

また、地域住民からの苦情やクレームなど、ありませんでした。

主な環境法・遵守状況

| 法規制等 | 主な内容 | 当社の対応 | 遵守 |
|--------------|---|---|----|
| 廃棄物処理法 | ・「法21条の3-1」・建設工事に伴い生じる 廃棄物処理の適用は元請業者が排出業者となる | 「法21条の3第3項」による運搬であることを 証する書面を備え付ける | ○ |
| | ・産業廃棄物が、運搬、処分するまでの保管業務 保管基準(60cm×60cm以上の掲示板設置等) | ・表示板の設置 ・早期処理(許可業者へ委託する) | ○ |
| | ・産業廃棄物の運搬、収集、処理の委託基準の 適合したそれぞれの業者との委託契約書の締結 | ・業者との契約書締結後5年間保管 ・業者の許可証有効期限確認と写し保管 | ○ |
| | ・管理表A票等の5年間保管 ・管理表が決まったにまでに受理できなかったら 県に報告する | ・マニフェストの交付・保管 ・A票の照合確認欄へ受取月日を記入し 保管 ・電子申請による照合 | ○ |
| | ・建設工事で生じる産業保管場所を、面積が300 ㎡以上の事業場買いに保管する場合、県知事に 届け出る | ・様式2号の4による届出書を提出する ・保管基準を遵守する。(看板設置など) | - |
| | ・毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の 1年間に交付した管理表の交付等の状況を県 知事に届出る。 | ・報告書(様式3号)の作成、提出 | ○ |
| 建設 リサイクル法 | ・対象建設工事の請負契約書に分別解体の方法 や費用等について記載し、発注者に説明する。 | ・工事請負契書面に記載し発注者に 説明する。 | ○ |
| | ・対象建設工事受注者は、特定建設資材(コン クリート塊、コンクリート及び鉄から成る建設資材、 アスファルト塊、木材)廃棄物を再資源化する。 | ・再資源化等の促進等に関する 指針を遵守する。 | ○ |
| | ・対象建設工事に係る特定建設資材廃棄物の 再資源化が完了したときは、発注者に報告し、 記録を作成する。 | ・工事完了後発注者へ報告 (コブリスによる報告) | ○ |
| | ・建設業許可または解体工事業登録の貼付け ・建設リサイクル法届出済シール貼付け | ・建設業許可票の看板掲示 | ○ |

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

全体的な二酸化炭素排出量の削減は、何とか目標に達成はしているものの、電気の使用量、現場のガソリンの使用量、軽油の使用量など未達な月が目立っている。来期は、従業員が増える予定もあるので、目標の基準値を変更したほうがいいのではないかと一般廃棄物は、引き続き、ネットカタログを使用したり、パソコン上の共有を積極的にひとりひとりの意識して、取り組んでもらいたい。ボランティアへの参画は、コロナ架前に戻りつつあるので、感染拡大防止に注意しながら、積極的に参加してもらいたい。